

まん延防止等重点措置⑤

事業者への要請

- テレワークの活用や休暇取得の促進などによる
出勤者数の削減の取り組みを推進するとともに、
人と人との接触機会を低減
- 市民生活・経済の安定確保に不可欠な業務を行う
事業者等においては、十分な感染防止策を講じつつ、
業務を継続する
- 事業活動への影響を最小限に抑え、迅速な事業の再開
を目指す事業継続計画（BCP）の点検、策定など